第64回 鳥取県発明くふう展 開催要項

1 目的

この作品展は、鳥取県内に所在の小・中・高等学校の児童・生徒のアイデア作品を一堂に展示し、その優秀なものを表彰することにより、発明考案に対する関心を深めていただくとともに、次代をになう児童・生徒が創作する喜びと発明くふうの楽しさを体得し豊かな創造力を養うことを目的とする。

2 主催

一般社団法人鳥取県発明協会

3 後援

鳥取県/鳥取県教育委員会/新日本海新聞社/日本海テレビ/毎日新聞鳥取支局/BSS山陰放送鳥取県商工会議所連合会/鳥取県商工会連合会/鳥取県中小企業団体中央会/日本弁理士会(公社)発明協会

4 募集要件

	児童・生徒の部			
応募資格	鳥取県内に所在の小・中・高等学校の児童・生徒			
応募点数	一人につき1点まで			
応募課題	自由課題 ※おもちゃ、文房具、運動用具など生活の中のアイデアやくふうしたところがある作品や創造性のある作品 ※発明考案についての権利保護を要するものについては、出品前に特許、実用新案、意匠等の出願をしておいてください			
応募規格	(1) 大きさ 縦、横、高さとも各1メートル以内 (2) 重 さ 20キログラム以内 (3) 形 状 作動のわかる試作品又は模型			
注意事項	 ※下記のような作品は応募できません (1)他作品を模倣したものや空想的で実現不可能なもの (2)破損しやすいもの、動作が不完全なもの (3)単なる手芸品、自然観察記録、図面等なもの (4)単なる模型や工作キットを組み立てただけの作品 (5)全国、県規模等他の催しで受賞したもの (6)特許係争中のもの (7)著作権の存続している著作物(音楽・イラスト・キャラクター等)が使われたもの (8)ホームページ、本、テレビ番組等で紹介されたアイデアをそのまま使ったもの (9)当協会や他の工作教室等で作った作品 (10)過去の当発明くふう展に出品された同じ作品 			

5 応募方法

(1) 一次審査(書類審査)

申込方法 ・ 提出先	持参、または郵送の場合	申込書(別添様式)に必要事項を記載の上、下記の期日までに申し込んでください。その際、申込書に作品の写真を必ず張り付けてください。1枚目の写真は作品の全体を、2枚目以降は特徴や使い方など、作品の良さが審査員に伝わる写真を提出ください。写真の枚数に制限はありません。作品を説明する動画を申込書と共に提出することもできます。動画は、DVD-R または DVD-RW でご提出ください。①2分以内②mp4形式とし、ファイルサイズは 300MB まで③作品の趣旨と動作が分かる内容としてください。なお、全国展への申込の際は作品紹介動画の提出が推奨されております。 ※入賞した際は、ホームページ等で公開する場合がありますので、製作者本人の映り込みに十分配慮の上、撮影ください。 一般社団法人鳥取県発明協会電話:0857-52-6728 住所:〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1		
	メール送付 <i>の</i> 場合	申込書(別添様式)に必要事項を記載の上、下記の期日までにメールに添付して申し込んでください。①作品の写真は申込書に張り付けず、別途メール添付してください。② 1 枚目の写真は作品の全体を、2 枚目以降は特徴や使い方など、作品の良さが審査員に伝わる写真を提出ください。③写真の合計サイズは 3MB 程度までとしてください。 ※作品を説明する動画を提出する場合は、持参または郵送にてお申し込みください。 鳥取県発明協会のメールアドレスhatsu@toriton.or.jp		
受付期間	令和4年7月1日(金)~9月2日(金)※土・日・祝日除く 午前9時~午後5時 ※申込書(写真添付)を持参、郵送またはメール送付してください			
審査結果	令和4年9月15日(木)までに一次審査通過者のみ審査結果を郵送で学校 宛にお知らせします。			

その他

- ・提出頂いた申込書、DVD-R または DVD-RW は返却しませんので、ご了承願います。
- ・一次審査は書類審査となりますので作品の提出は不要です。一次審査通 過者には、今後の予定を別途ご連絡いたします。

(2) 二次審査

一次審査通過者は、次の場所に提出期限までに作品を持参又は郵送ください。

※作品搬入に要する経費は出品者が負担してください。

場所	提出期限
一般社団法人鳥取県発明協会 電話: 0 8 5 7-5 2-6 7 2 8 住所: 〒689-1112 鳥取市若葉台南 7-5-1	令和4年9月27日 (火) 午後5時まで
一般社団法人鳥取県発明協会 西部サテライト 電話: 0859-36-8300 住所:〒689-3522 米子市日下1247 鳥取県産業振興機構西部センター内	令和4年9月26日(月) 午後5時まで

6 表彰

それぞれ次の賞を設けます。

	賞名	点数	副賞
特賞	鳥取県知事賞	1点	楯・図書カード
	発明協会会長奨励賞	1点	楯・図書カード
	鳥取県教育委員会教育長賞	1点	楯・図書カード
	新日本海新聞社賞	1点	楯・図書カード
	日本海テレビ社長賞	1点	楯・図書カード
	毎日新聞鳥取支局長賞	1点	楯・図書カード
	BSS山陰放送社長賞	1点	楯・図書カード
	鳥取県商工会議所連合会会長賞	1点	楯・図書カード
	鳥取県商工会連合会会長賞	1点	楯・図書カード
	鳥取県中小企業団体中央会会長賞	1点	楯・図書カード
	日本弁理士会会長奨励賞	1点	楯・図書カード

	鳥取県発明協会会長賞	1点	楯・図書カード
特別賞	アイデア賞	若干	図書カード

7 賞の選定方法

主催者・学識経験者で構成された鳥取県発明くふう展審査委員会を設け、賞を選定します。

8 参加賞

応募者全員に参加賞を贈呈します。

9 表彰式 (予定)

(1) 日時:令和4年11月26日(土) 午後1時~午後2時30分

(2) 会場:鳥取県立倉吉未来中心 小ホール (倉吉市駄経寺町212-5 倉吉パークスクエア内)

10 作品の展示(予定)

入賞作品を次の日程で展示します。

(1) 期間:令和4年11月26日(土) 午前9時~午後2時30分

(2) 会場:鳥取県立倉吉未来中心 小ホール (倉吉市駄経寺町212-5 倉吉パークスクエア内)

表彰式および作品の展示は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて変更となる場合が あります。

11 個人情報の取り扱い

本くふう展への応募に際し、別紙様式に記入された氏名、学校名等の個人情報については、審査、結果の公表(ホームページ等)、表彰のほか、鳥取県発明くふう展及び全日本学生児童発明くふう展の目的達成に必要な範囲のみで使用します。また、審査結果公表のため、個人情報を第三者に提供できるものとします。

12 その他

出品物の保管については、主催者が最善の注意を払って保管に当たりますが、天災、不可抗力による損害については、その責めを負いません。

特賞作品は、東京で開催される全日本学生児童発明くふう展(全国展)に出展(推薦)する予定です。なお、全国展入賞作品は展示会の都合により、次年度以降の返却となります。